

東日本大震災からの

復興の状況と最近の取組

平成27年
11月版



復興庁

Reconstruction Agency

復興加速化への方針	1
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し	2
1. 被災者支援	4
2. 住宅再建・まちづくり	
(1) 住まいの確保に関する事業の見通し	7
(2) 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況	9
3. 産業・なりわいの再生	11
4. 福島復興・再生	15
5. 「新しい東北」	18
平成28年度以降の復旧・復興事業について(復興・創生期間)	21

復興加速化への方針

安倍総理を先頭に「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、被災地に寄り添いながら、政府一丸となって復興の加速化に全力を尽くす。

1. 復興の加速化

- 閣僚全員が復興大臣であるとの認識を共有。
- 省庁の縦割りを厳に排し、現場主義を徹底。
被災者の心に寄り添いながら、東日本大震災からの復興、そして福島を再生を、更に加速。

2. 復興のあり方

- 被災地の一刻も早い復旧・復興を目指す視点から、復興需要が高まる当初の5年間（平成23～27年度）を「集中復興期間」と位置づけ、国の総力を挙げて復興に取り組む。
- 平成28年度以降の復興支援については、被災地の「自立」につながり、地方創生のモデルとなることを目指すため、「復興・創生期間」と位置付け。

復興加速化への主な取組

1. 被災者支援

相談員や復興支援員の充実、「健康・生活に関する総合対策」の推進

2. 住宅再建・まちづくり

用地取得や施工確保などの累次にわたる加速化策の推進

3. 産業・なりわいの再生

グループ補助金、企業立地補助金等の他、「産業復興創造戦略」の推進

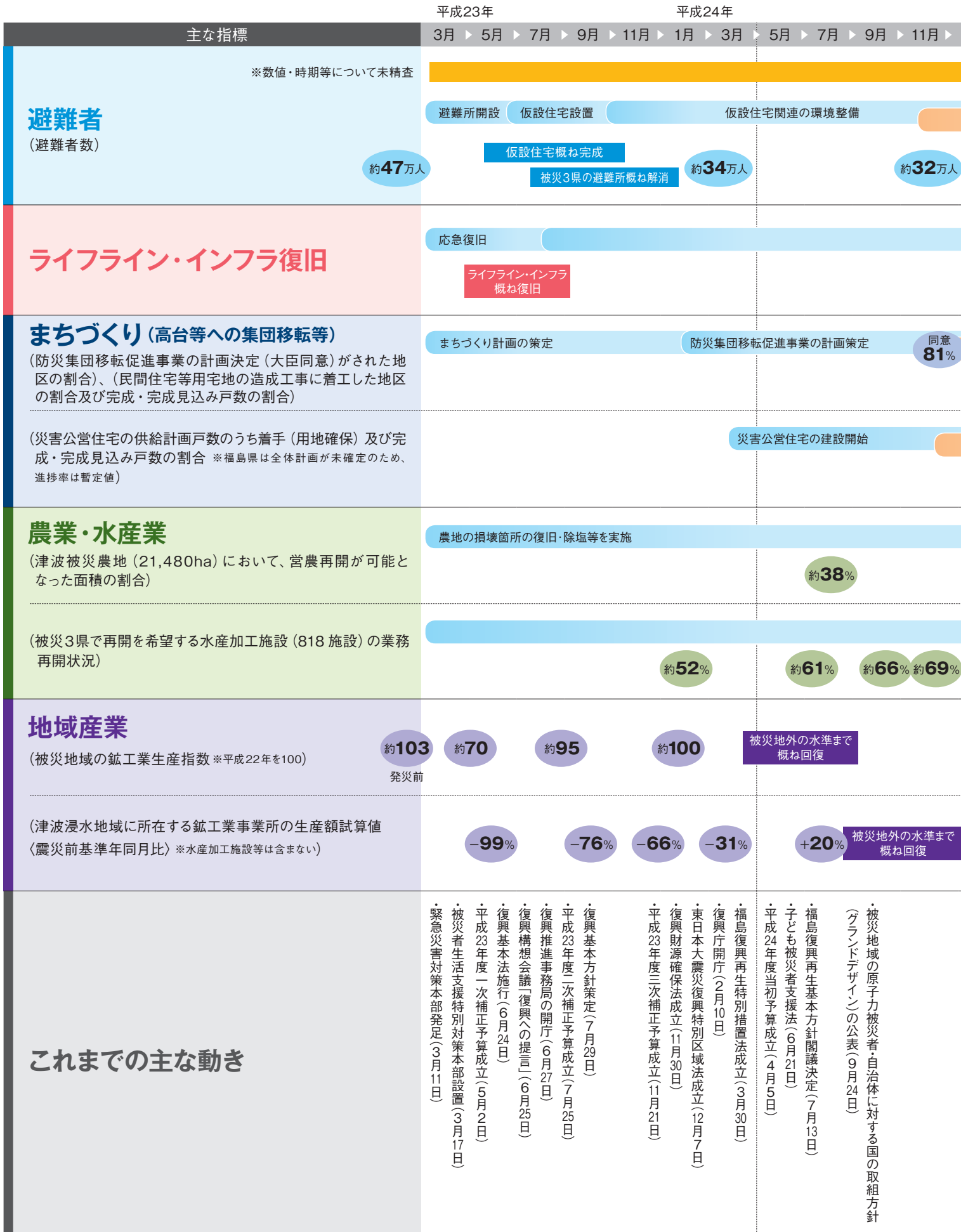
4. 福島の復興・再生

- 避難指示解除
- 除染、インフラ復旧
- 町外コミュニティの整備

5. 「新しい東北」

- 先導的な「モデル」の構築
- 「モデル」の他地域への展開
- 民間の人材・ノウハウ・資金の活用
- 情報共有や新たなつながりの構築を進める場づくり

東日本大震災からの復興に向けた道のり



と見通し

平成25年 1月 ▶ 3月 ▶ 5月 ▶ 7月 ▶ 9月 ▶ 11月 ▶ 平成26年 1月 ▶ 3月 ▶ 5月 ▶ 7月 ▶ 9月 ▶ 11月 ▶ 平成27年 1月 ▶ 3月 ▶ 5月 ▶ 7月 ▶ 9月 ▶ 11月 ▶ 平成28年 1月 ▶ 3月 ▶

集中復興期間

自立再建、災害公営住宅等での再建

約30万人

約26万人

約24.6万人

約23万人

約19万人

本復旧

⋯完成見込み・予定

同意
約100%

民間住宅等用地の整備

H26年度

H27年度

約100%

着工
84%

着工
98%

405地区のうち、
着工99%

47%

完成
19%

20,566戸のうち、
完成23%

災害公営住宅の整備

H26年度

H27年度

用地確保済
45%

用地確保済
65%

用地確保済
93%

29,925戸のうち、
用地確保済94%

63%

完成
31%

29,925戸のうち、
完成36%

※完成項目の戸数は計画戸数

約63%

約70%

製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の嵩上げ等により水産加工業の業務再開を支援

H27年度

約74%

約79%

約80%

約81%

約83%

約84%

100%

- ・南相馬市の特定避難勧奨地点を解除(12月28日)
- ・川内村の避難指示の一部解除(10月1日)
- ・福島県が中間貯蔵施設の建設受入れを表明(9月1日)
- ・「大熊・双葉ふるさと復興構想」公表(8月28日)
- ・「風評対策強化指針」公表(6月23日)
- ・「産業復興創造戦略」公表(6月10日)
- ・東日本大震災復興特別区域法の改正(5月1日)
- ・「新しい東北」の創造に向けて(提言)公表(4月18日)
- ・田村市の避難指示解除(4月1日)
- ・平成26年度当初予算成立(3月20日)
- ・帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ公表(2月18日)
- ・「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」閣議決定(12月20日)
- ・「用地取得加速化プログラム」策定(10月19日)
- ・子ども被災者支援法基本方針閣議決定(10月11日)
- ・避難区域の見直しを完了(8月7日)
- ・復興推進委員会「新しい東北」の創造に向けて(中間とりまとめ)公表(6月5日)
- ・平成25年度当初予算成立(5月15日)
- ・福島復興再生特別措置法の改正(5月10日)
- ・原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ公表(4月2日)
- ・原子力災害による被災者支援パッケージ公表(3月15日)
- ・第1回住まいの復興工程表公表(3月7日)
- ・福島・東京2本体制の整備(2月1日)
- ・復興・復興事業の規模と財源の見直し(1月29日)
- ・楨葉町の避難指示の解除(9月5日)
- ・子ども被災者支援法基本方針改定閣議決定(8月25日)
- ・福島相双復興官民合同チーム発足(8月24日)
- ・福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言公表(7月30日)
- ・「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂閣議決定(6月12日)
- ・福島復興再生特別措置法の改正(5月7日)

1. 被災者支援

- 仮設住宅等で暮らす避難者に対し、見守り、健康相談などの健康・生活支援を実施。
- 避難している方は約19万人となった。また、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等への入居戸数は減少している。
- 避難の長期化や分散化など現場の状況や課題に対応した施策を推進していく。

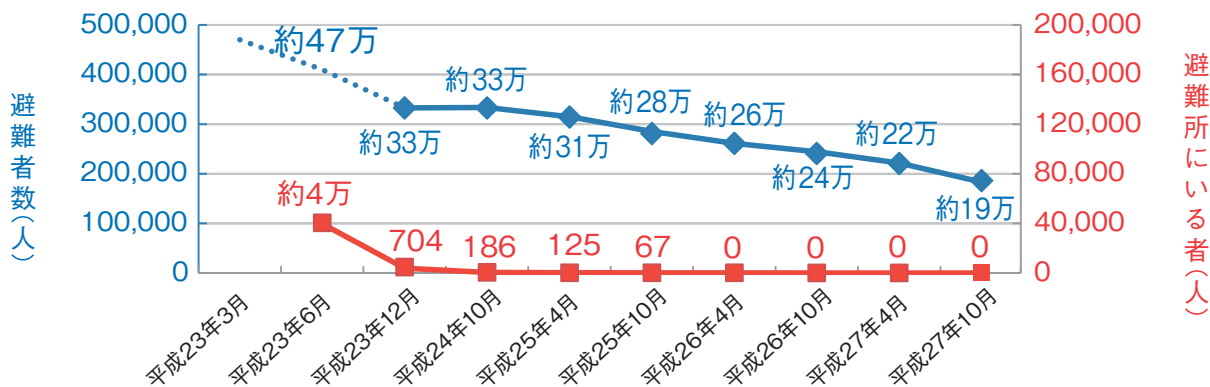
避難者の減少

	全体	避難所にいる者 (公民館・学校等)	住宅等にいる者 (公営・仮設・民間・病院含む)
発災3日目 ^(*1) (平成23年3月14日)	約47万人		
平成24年4月 1年目 ^(*2)	約34万人	330人	約33万人
平成25年4月 2年目 ^(*2)	約31万人	125人	約29万人
平成26年4月 3年目 ^(*2)	約26万人	— ^(*3)	約25万人
平成27年4月 4年目 ^(*2)	約22万人	— ^(*3)	約20万人
最新値 ^(*2) (平成27年10月)	約19万人	— ^(*3)	約17万人

*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。

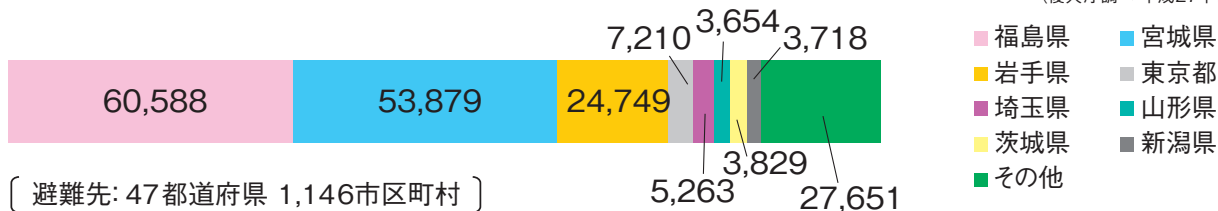
*2 復興庁調べ 全国の避難者等の数(住宅等(公営・仮設・民間等)、親族・知人宅等、病院等にいる者の合計)。

*3 避難所にいる者は平成26年12月末をもって退去済み。



避難者の数(避難先の都道府県別)

(復興庁調べ 平成27年10月8日現在)



[避難先: 47都道府県 1,146市区町村]

【県外への避難等】 岩手県から約1,500人、宮城県から約6,700人、福島県から約44,000人

仮設住宅等の入居状況

(内閣府調べ)

		26年4月	27年4月	27年9月(最新値)	備考
公営住宅等	入居者数	22,645人	16,565人	15,218人	全国計
	入居戸数	8,440戸	6,436戸	5,911戸	
民間住宅 (みなし仮設)	入居者数	117,715人	90,767人	79,381人	全国計
	入居戸数	48,790戸	38,863戸	34,265戸	
仮設住宅	入居者数	96,519人	78,787人	68,083人	岩手県・宮城県・福島県 ※茨城県・千葉県は平成26年度には 仮設住宅(プレハブ)の供与を終了。
	入居戸数	43,898戸	37,398戸	32,676戸	

避難者に対する健康・生活支援の取組

避難生活の長期化や被災者の分散化などに伴い、被災者に対する健康・生活支援が重要な課題となっており、復興庁の重点施策として位置付けています。

平成26年8月、総理指示を受けて、避難生活の長期化や被災者の分散化などによる課題に対応する「総合施策」を策定し、平成27年1月には、施策の具体化と新たに追加した取組により、50の対策からなる「総合対策」を策定しました。

1. 仮設住宅等での心と体の健康への支援

(1) 見守り等の活動の推進

① 復興特会における相談員確保の予算措置【対策1】

被災者の健康・生活支援総合交付金を創設し、相談員の確保等を支援

② 復興支援員の活用【対策2】

見守りやケアと一体として行う相談業務に活用できることを明確化

③ 福島県特有の課題に対応した相談員の確保【対策4】

放射線不安など福島県特有の課題に対応した相談員の充実に支援

④ 保健師の確保の支援【対策13】

「被災地健康支援事業」を延長して保健師の確保を支援

(2) 生きがいつくり

○ 「心の復興」事業の実施【対策35】

地域活性化等の活動への参画を通じた被災者の生きがいつくりを支援

2. 災害公営住宅でのコミュニティ形成への支援

見守り人員や総合交付金による支援とともに、

○ 復興交付金による支援の弾力化【対策28】

災害公営住宅の整備に伴うコミュニティ形成などを支援

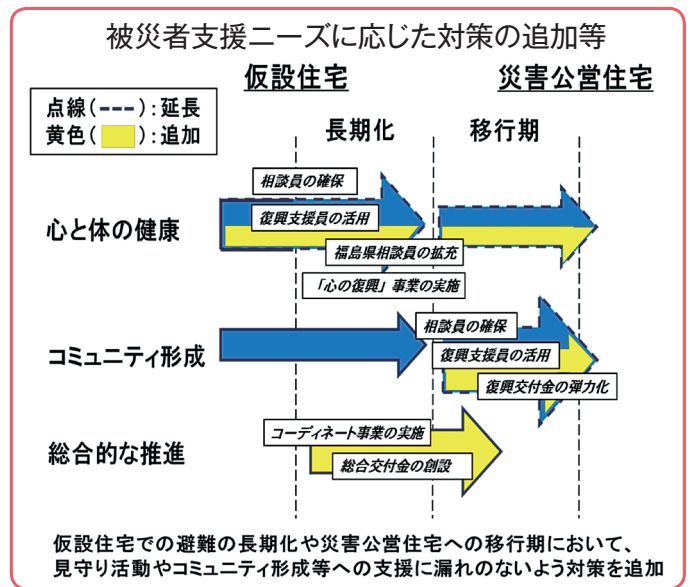
3. 支援施策の総合的な推進

① 被災者支援コーディネート事業の実施【対策6】

支援体制の充実や企業CSR活動のマッチング等のコーディネートを実施

② 被災者健康・生活支援総合交付金の創設【対策1】

1つの事業計画の下で見守り・子どもの支援等を総合的・弾力的に推進



現場での被災者支援の取組事例

見守り活動

相談員や復興支援員が仮設住宅等への見守り活動や生活相談、交流事業の提供などを行っている。



生きがいつくり

農作業やものづくりなどの活動への参画を通じ、被災者の生きがいつくりを支援することで、孤立防止とともに心身のケアにつなげる。



地域コミュニティの形成

仮設住宅に取り残される人や災害公営住宅等へ移転する人などのコミュニティ形成の取組として、集会所を活用したサロンの開催などがなされている。



子どもに対する総合支援

さまざまな形で被災の影響をうけている子どもたちに対して、子育て家庭への訪問・相談や、子どもが安心して過ごすことができるスペースを整備する取組が行われている。



避難者に対する健康・生活支援の取組

平成27年1月に策定した「総合対策」により、平成27年度は新たに以下の取組を実施しています。

1. 被災者健康・生活支援総合交付金

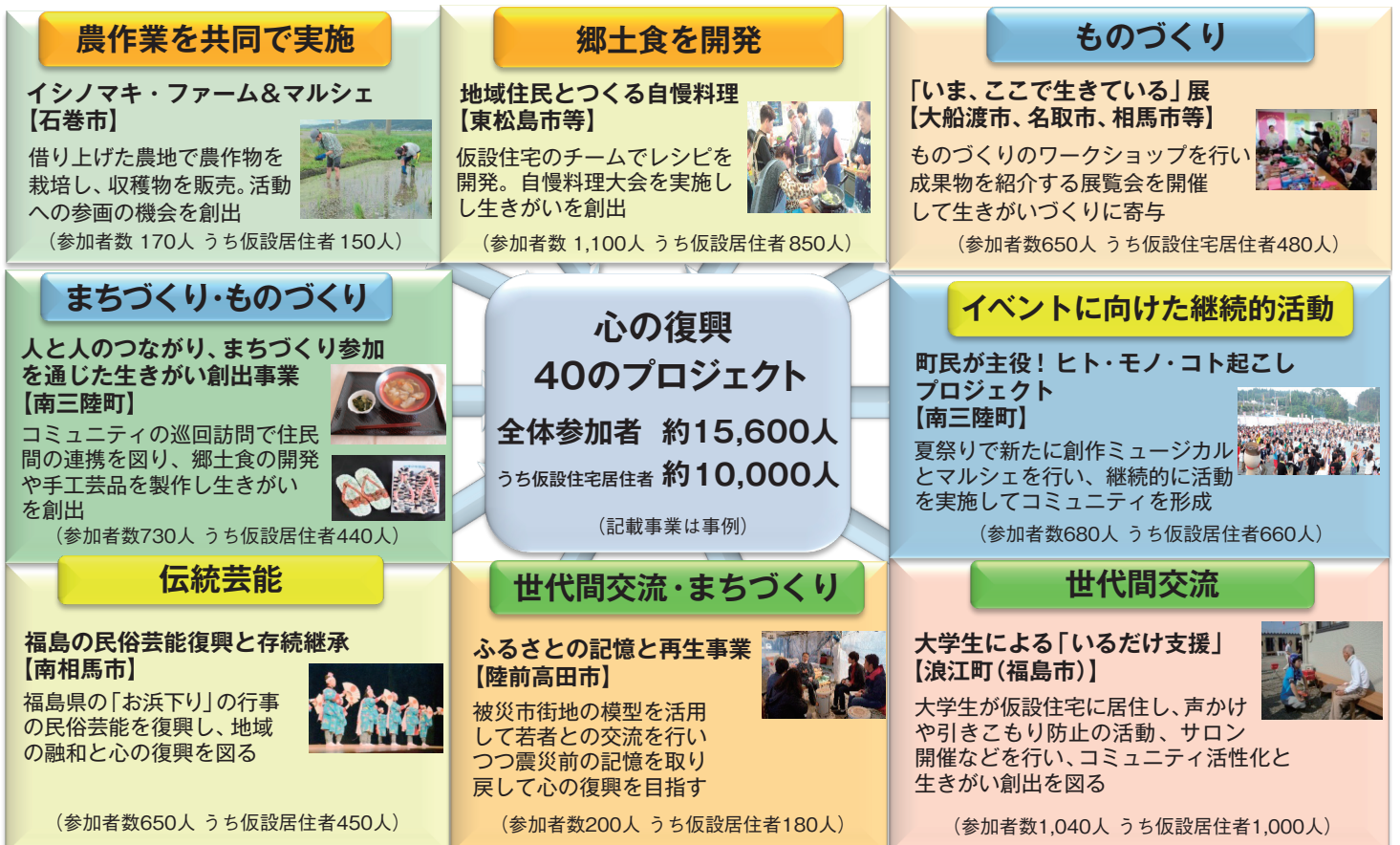
各被災自治体において、直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施できるよう、被災者の健康・生活支援に関する基幹的事業を一括化した「被災者健康・生活支援総合交付金」を創設しました。新たな交付金では、一つの事業計画の下で、被災自治体における「被災者の見守り・コミュニティ形成支援」、「被災した子どもに対する支援」の取組を一体的に支援しています。

I. 被災者の見守り・コミュニティ形成支援	
①地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業	生活支援相談員の配置や、地域コミュニティ活動の活性化等を通じて、孤立防止の見守りなど被災者の日常生活を支援
II. 被災した子どもに対する支援	
②被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心身のケアなど、被災した子どもへの総合的な支援を実施
③福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業	福島県内の子供を対象に、学校等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援



2. 「心の復興」事業

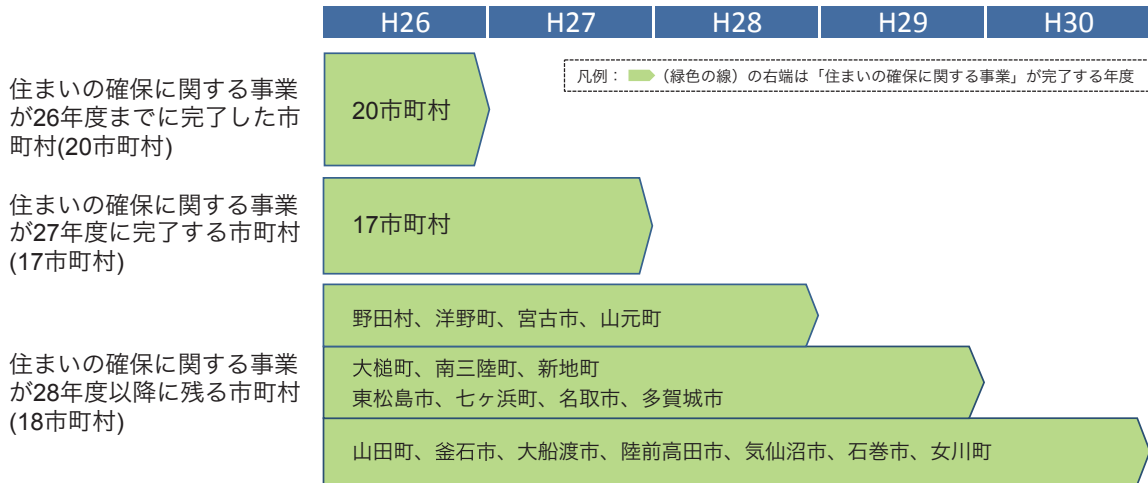
被災者の方々の人と人とのつながりをつくり、生きがいを持って暮らしていただくための活動を支援する「心の復興」事業を平成27年度から新たに実施し、農作業や郷土食・ものづくり、伝統芸能、世代間交流の活動など120団体の応募から40団体を採択し、全体で約15,600人、仮設住宅の居住者で約10,000人が参加することとなっております。



2. 住宅再建・まちづくり

(1) 住まいの確保に関する事業の見通し (平成27年9月末時点)

- 27年9月末時点において、復興交付金を活用して住まいの確保に関する事業を行う55市町村※¹のうち、住まいの確保に関する事業が27年度までに全て完了予定としている市町村は37。
- その他18市町村でも、概ね30年度までに住まいの確保に関する事業が完了する見込み。



※1：原子力災害に伴い避難指示等が出された12市町村を除く。

※2：「住まいの確保に関する事業」は、災害公営住宅整備事業等、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業（住宅地の供給を含む事業に限る）、漁業集落防災機能強化事業（住宅地の供給を含む事業に限る）。

※3：事業の完了予定時期は、復興交付金事業計画（平成27年6月時点）の全体事業期間に基づく。今後、被災自治体による見直しや事業の追加等の計画の変更により、変動があり得る。

住宅再建・復興まちづくりの加速化のための取組

- 住宅再建・復興まちづくりは被災地復興の最優先課題。これまで、政府一丸となって5度にわたる100近い加速化措置を実施。
- さらに本年1月、これまでの加速化措置等の実施状況を踏まえ、追加措置を加えた「総合対策」をとりまとめた。

H25.2.4 農地法の規制緩和

H25.3.7 「加速化措置第1弾」

- ①「住まいの復興工程表」の策定
- ② 実現および加速化のための主な措置(施策パッケージ)
 - ・用地取得、埋文調査、発注者支援、施工確保対策 等

H25.4.9 「加速化措置第2弾」

- 用地取得手続きの簡素化や施工確保対策
 - ・防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化
 - ・土地収用手続きの効率化・財産管理制度の円滑な活用
 - ・造成工事等の早期化 等

H25.10.19 「加速化措置第3弾」

- ①「用地取得加速化プログラム」の策定
 - ・財産管理制度、土地収用制度、用地実務支援の措置の拡充
- ② 住宅再建の加速化
 - ・災害公営住宅分野の施工確保、入札不調対策
- ③ 加速状況の見える化
 - ・「つちおと情報館」など見える化のワンストップ化 等

H26.1.9 「加速化措置第4弾」

- ①「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定
 - ・「被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針」策定、商業施設等復興整備事業による支援、専門家派遣
- ② 住宅再建の加速化
 - ・東北六県における各発注機関の発注見通しを統合し公表 等

H26.1.21 「住まいのこだわり設計事例集」

H26.2.1 「用地加速化支援隊」の創設

H26.5.27 「加速化措置第5弾」

- 「民間住宅の早期自立再建支援パッケージ」の策定
 - ・被災者からの住宅再建具体化に向けた相談への対応強化
 - ・登記手続、住宅ローン実行の迅速化による早期の住宅着工
 - ・再建工事集中時の建設事業者の人材・資材確保支援
- 「被災地特化型用地取得加速化パッケージ」の策定 等

H26.5.30 がんばれ復興!まちづくりのトップランナー (復興まちづくり先導事例集)

H26.8.25 「工事加速化支援隊」の創設

H27.1.16 「隘路打開のための総合対策」

- これまでの加速化措置を充実・補完し総合化
 - ・被災3県の災害公営住宅の標準建設費の更なる引き上げ
 - ・災害公営住宅の資材調達・人材のマッチングサポート
 - ・防災集団移転促進事業の移転元地の活用事例集の作成 等

<更なる施工確保対策>

H27.2.1 公共工事設計労務単価の引き上げ

(※ 被災3県全職種平均 +6.3%(対24比+39.4%))

H27.2.2 災害公営住宅建築工事におけるクレーン経費増対応

(※ 共通仮設費率を1.3倍に引き上げ)

平成27年度末までに供給見込の災害公営住宅・民間住宅等用地の戸数

災害公営住宅
(岩手県大槌町大ケ口地区)



平成25年8月

防災集団移転促進事業
(宮城県女川町寺間地区)



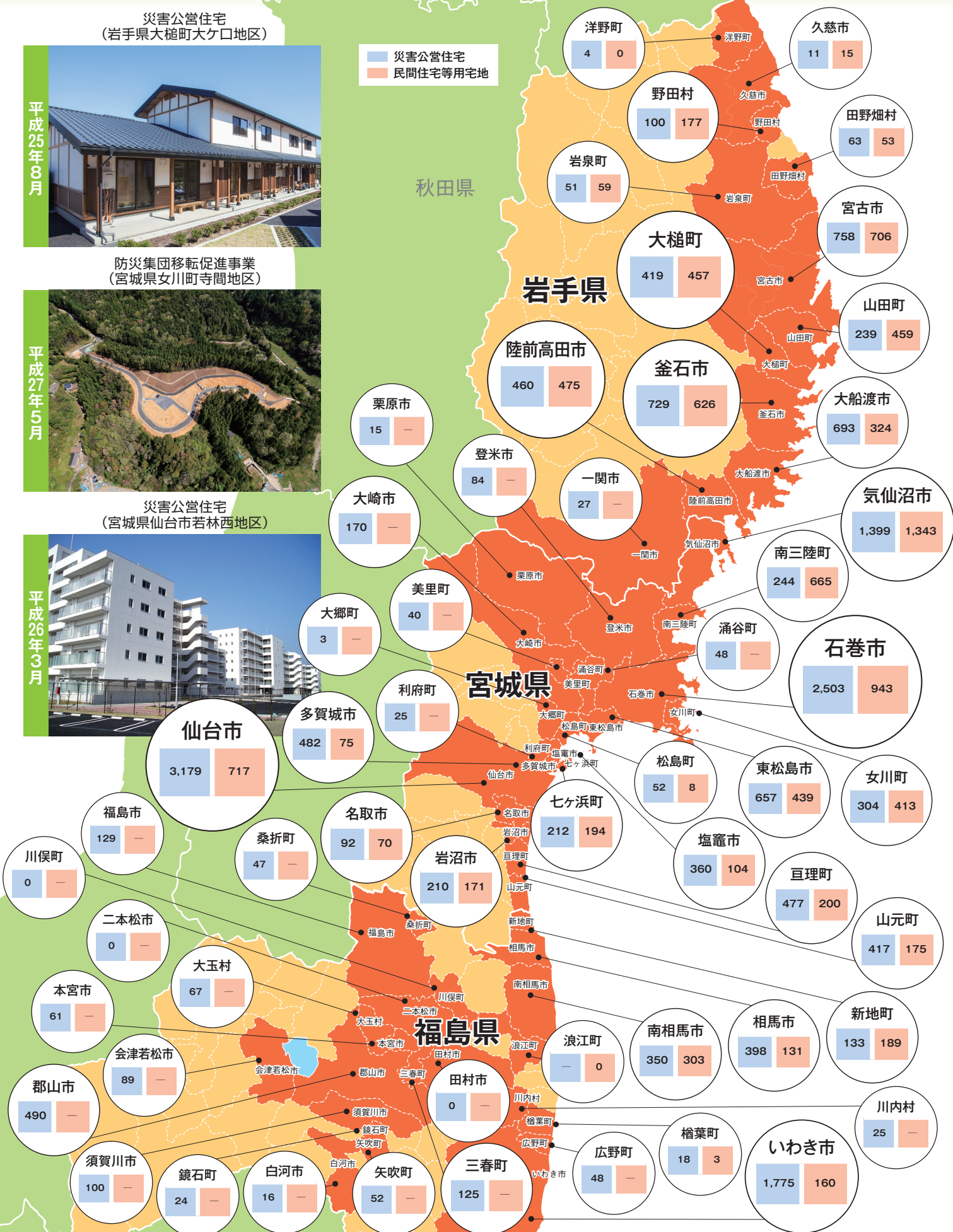
平成27年5月

災害公営住宅
(宮城県仙台市若林西地区)



平成26年3月

災害公営住宅
民間住宅等用地



※ 「住まいの復興工程表」(H27.3月末時点)に、平成27年度末までに供給見込とする戸数が記載されている市町村について掲載。
 ※ 「-」は平成28年度以降も供給計画のない市町村。

2. 住宅再建・まちづくり

(2) 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 (平成27年6月末時点)

- 復興の事業計画及び工程表に基づき、公共インフラの復旧・復興を推進。
- おおむね計画通りに進捗。住まいの再建については、災害公営住宅が9割以上で用地確保済み、高台移転がほぼ全ての地区で着工済み。
- 今後も、事業進展に伴う新たな課題に対し、加速化措置等により迅速に対応。

- 事業計画及び工程表と指標を合わせて事業の進捗管理を行い、本格復旧・復興の推進を図っている。
- 指標は、原則として本復旧等が完了した割合で表示しているが、着工から完了まで一定の時間を要する項目については、現時点の進捗状況を把握するため、着工した割合で表示している。

※福島県の避難指示区域については、原則除いている。

安全・安心のための基盤整備関係 (被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興状況)

項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況																
海岸対策 (本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合)	16% (完了) 69% (着工)	単位：地区海岸 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>復旧</td> <td>復興</td> <td>全体</td> </tr> <tr> <td>着工</td> <td>400</td> <td>65</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>108</td> <td>1</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>計画数</td> <td>501</td> <td>176</td> <td>677</td> </tr> </table> ※「復旧」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。 ※「復興」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。 ※帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。		復旧	復興	全体	着工	400	65	465	完了	108	1	109	計画数	501	176	677	河川対策 (直轄区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(直轄管理区間)の割合)	100%	完了箇所数 2,115 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川(本復旧工事完了済)で実施中の地震・津波対策は、平成30年度の完成予定
	復旧	復興	全体																		
着工	400	65	465																		
完了	108	1	109																		
計画数	501	176	677																		
海岸防災林の再生 (本復旧工事に着工した海岸防災林、本復旧工事が完了した海岸防災林の割合)	27% (完了) 81% (着工)	着工延長 114km 完了延長 38km 被災延長 約140km※ ※青森県～千葉県における延長(避難指示区域を含む)	河川対策 (県・市町村管理区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(県・市町村管理区間)の割合)	88%	完了箇所数 948 被災した河川管理施設の箇所数 1,076																
下水道 (通常処理に移行した下水処理場*の割合) ※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。	99%	移行済みの処理場数 72 災害査定を実施した処理場数 73	水道施設 (本格復旧が完了した水道事業数の割合)	96%	完了事業数 177 災害査定実施事業数 184* ※避難指示解除準備区域等を含む。復興計画が定まらず復旧方法を確定することができないために特例査定を受けた地区を除く。																

海岸対策の状況

仙台湾南部海岸 ▶

(国施工区間(代行区間含む)約41kmのうち、復興・復旧を支える上で不可欠な仙台湾空港及び下水処理場の前面の区間等約34kmについては、施工を完了している。)

(被災状況) (本復旧完了)

河川対策の状況


宮城県北上川 ▶

(被災状況) (本復旧完了)

農林水産業関係 (被災地域の主な産業基盤である農業、林業、水産業の復旧・復興状況)

項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
農地 (津波被災農地面積に対する営農再開可能面積の割合) ※H27.3末時点	70%	営農再開可能面積 約15,060 ha 津波被災農地面積 21,480 ha* ※青森県～千葉県における面積(避難指示区域を含む)	漁港 (一部でも陸揚げが可能となった漁港、陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港の割合) ※H27.3末時点	96% (一部完了を含む) 65% (完了)	全機能が回復済みの漁港数 208 一部機能が回復済みの漁港数 99 被災した漁港数 319* ※避難指示区域を含む

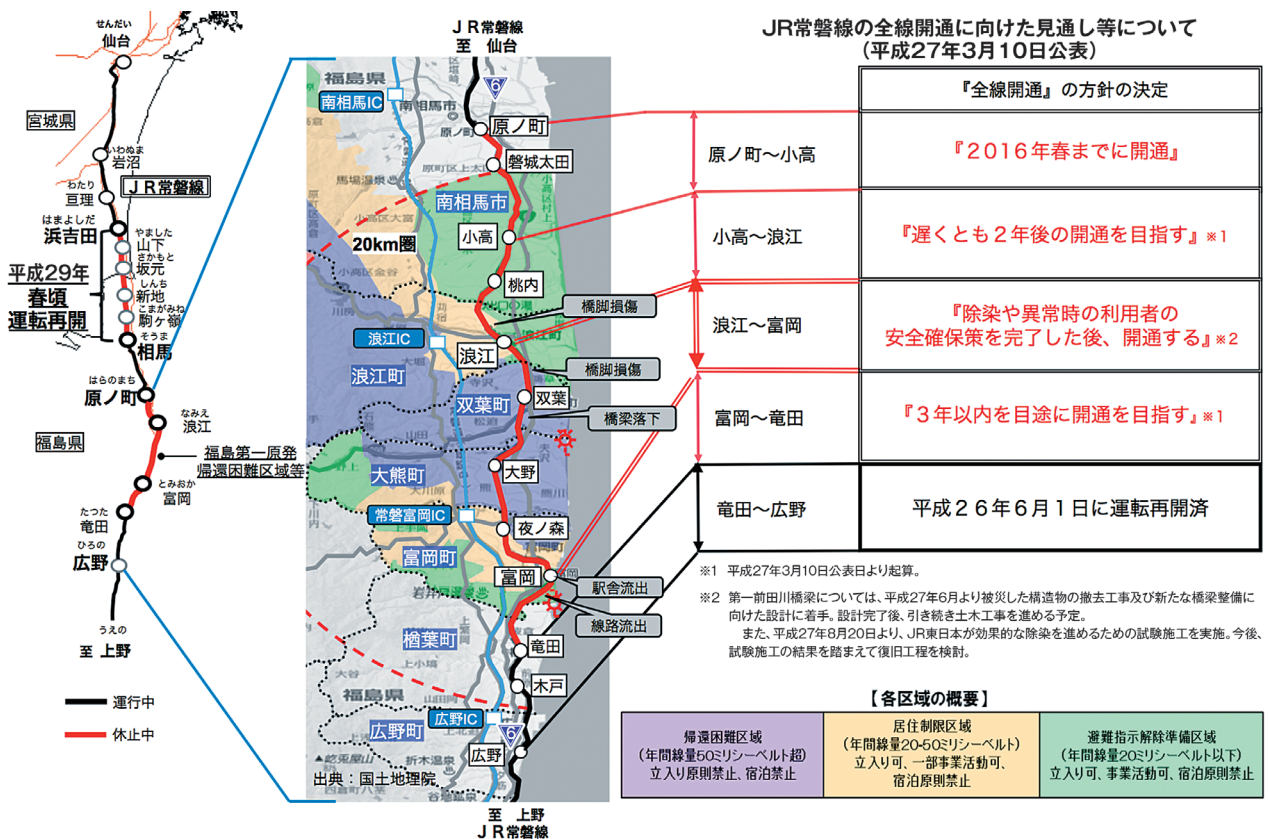
交通関係（被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況）

項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
交通網（道路） （直轄区間） 〔本復旧が完了した道路開通延長の割合〕	99%	完了済み開通延長 1,159km ----- 主要な直轄国道*の 総開通延長 1,161km *避難指示解除準備区域等を含む *岩手、宮城、福島県内の国道4号、6号、45号に限る。	交通網（鉄道） 〔運行を再開した鉄道路線延長の割合〕	91%	運行再開した路線延長 2,128km* ----- 被災した路線延長 2,330km* *岩手、宮城、福島県内の旅客1鉄道分を計上
交通網（道路） （県・市町村管理区間） 〔本復旧が完了した道路路線数の割合〕	88%	完了済み路線数 ----- 5,564路線 被災した道路の路線数 6,298路線	交通網（港湾） 〔本復旧工事に着工した、及び本復旧工事が完了した復旧工程計画に定められた港湾施設の割合〕	100% （着工） 98%（完了）	着工箇所数 131 完了箇所数 128 ----- 被災した港湾施設の箇所数 131
交通網（道路） （復興道路・復興支援道路） 〔復興道路・復興支援道路の着工率、復興道路・復興支援道路の整備率〕	39% （完了） 96% （着工）	着工済延長 545km* 供用済延長 223km *工事着手したIC間延長 ----- 計画済延長 570km* *事業中区間と供用済区間の合計	鉄道の状況 J R 石巻線 H27.3.21 浦宿駅～女川駅間 運行再開		

主な事例

● J R 常磐線の開通時期等の見通し

- J R 常磐線については、平成27年3月に、『将来的に、全線で運転を再開させる。』との方針を決定。
- 具体的には次のとおり。
- 浜吉田～相馬間は2017年春頃に開通
- 原ノ町～小高間は2016年春までに開通
- 小高～浪江間は遅くとも2年後の開通を目指す
- また、帰還困難区域を含む浪江～富岡間については、除染や異常時の利用者の安全確保策を完了した後、開通する
- さらに富岡～竜田間は3年以内を目途に出来るだけ速やかに開通を目指す
- 引き続き、関係者間で緊密に連携し、一日も早い全線開通の実現に向けて取り組む。

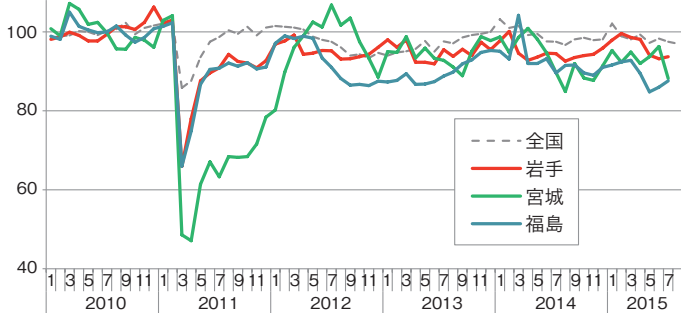


3. 産業・なりわいの再生

鉱工業の復興状況

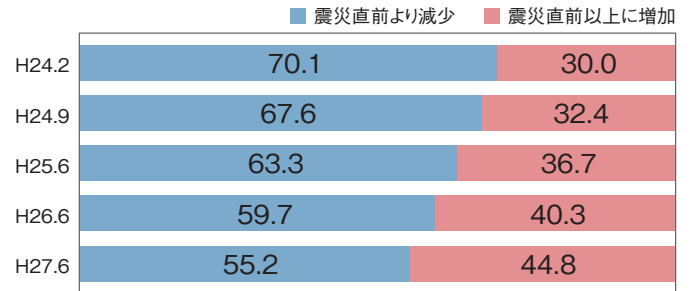
- 3県全体の鉱工業生産は、概ね震災前の水準程度に回復。
- グループ補助金交付先企業の約4割が、震災直前の売上水準以上まで回復。
- 仮設店舗・仮設工場等については、582箇所まで竣工、約2,600事業者が入居。
- 引き続き、産業の本格復旧・復興に向け、商業集積や商店街の再生、新産業創造の取組等を推進。

◆被災3県の鉱工業指数 (H22=100)



◆震災直前の売上げ水準からの変化状況

(グループ補助金交付先企業へのアンケート結果)



各種支援制度の活用状況

◆仮設店舗・工場等の整備状況と入居状況

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	長野県	合計
完成箇所数	18	351	141	70	1	1	582
入居企業数	103	1,557	626	307	0(撤去済)	1	2,594

箇所数：平成27年9月末時点、入居企業数：平成27年6月末時点

◆グループ補助金の活用状況

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	千葉県	合計
交付グループ数	6	10	113	187	236	58	1	8	619
交付事業者数	36	208	1,303	3,824	3,682	1,432	14	154	10,653

平成27年9月1日時点

◆支援制度の活用事例

中小企業等グループ補助金を活用した事業所復旧や企業立地補助金、復興特区制度に基づく税制上・金融上の特例を活用した新規投資等が行われている。

岩手県

〈例〉釜石まちづくり株式会社
(釜石市、不動産賃貸業・管理業)

- 中小企業等グループ補助金を活用。
- 平成26年12月に、被災事業者を中心とした9店舗からなる商業施設「タウンポート大町」を同市大町地区に整備。
- 設備投資は総額1.5億円。



宮城県

〈例〉e-フレッシュ株式会社&株式会社舞台ファーム(共同申請)
(仙台市、食料品製造業)

- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用。
- 平成26年6月に、同市若林区に先端加工技術を駆使したカット野菜工場を新設。
- 設備投資は総額約4.6億円。新規地元雇用者20人。



福島県

〈例〉奥地建産株式会社
(須賀川市、住宅用鋼製下地材・太陽光発電用架台製造業)

- ふくしま産業復興企業立地補助金及び復興特区の課税の特例を活用。
- 平成25年5月に、同市に住宅用鋼製下地材や太陽光発電用架台を製造する工場を新設。
- 投資総額は約27億円。新規地元正社員として地元から27人を雇用。



農業の復興状況

- 津波被災農地の約7割で営農再開が可能となった。
- 農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるとともに、新技術を積極的に活用するなど、全国モデルとなるような取組を推進。

● 津波被災農地における営農再開可能面積の見通し

(単位: ha)

	23~26年 度累計	27年度	28年度 以降※1	避難指示 区域、転用 (見込み含む)※2	計
岩手県	450	40	180	60	730
宮城県	12,030	630	1,050	630	14,340
福島県	1,630	190	940	2,700	5,460
青森・茨城・ 千葉県	950	—	—	—	950
計	15,060	860	2,170	3,390	21,480
割合	70%※3	4%	10%	16%	100%

※1 農地復旧と一体的に農地の大区画化等を実施する予定の農地(1,510ha)及び海水が浸入しているなど被害が甚大な農地の一部やまちづくり等で他の復旧・復興事業との調整が必要な農地(660ha)。

※2 原子力発電所事故に伴い設定されている避難指示区域の中で、避難指示解除の見込みや除染の工程等を踏まえつつ、復旧に向けて取り組む農地(2,120ha)及び、農地の転用等により復旧不要となる農地(1,270ha(見込みを含む))。

※3 津波被災農地(21,480ha)のうち、農地の転用等により復旧不要となる農地を除く復旧対象農地(20,210ha)に対する営農再開が可能となった農地の割合は75%。

● 新たな農業を切り開く先端技術

(宮城県山元町)

被災地の復興を先端技術の導入を通じて加速するため、被災地に「研究・実証地区」を設定し、産学に蓄積されている先端技術を駆使した大規模実証研究を推進している。

例えば、東北最大のいちご産地である宮城県山元町においては、過去、宮城県ではほとんど行われていなかった高設ベンチを用いたいちご養液栽培技術等の実証研究を実施しており、実証技術のいくつかは、既に、その後再生されたいちご生産団地の一部で標準技術として取り入れられている。



高度な養液管理を行っている低コスト高設ベンチシステム

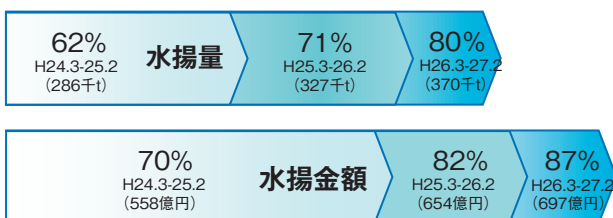


実証研究施設全体の外観

水産業の復興状況

- 水揚げは8割程度まで回復。水産加工施設は約8割で業務再開。
- しかしながら、震災により失われた販路の確保等の問題もあり、水産加工業の売上の回復が遅れている。
- 引き続き、漁港の本格復旧を実施するとともに高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工施設の再建を推進。また、マッチング、新商品開発の支援等により、販路の確保の取組を推進。

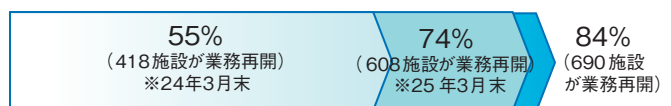
水揚げ 被災3県の主要な魚市場の水揚げ



注1: 久慈(岩手)、宮古(岩手)、釜石(岩手)、大船渡(岩手)、気仙沼(宮城)、女川(宮城)、石巻(宮城)、塩釜(宮城)、小名浜(福島)における1年間(3月~翌年2月)の水揚げの、被災前1年間(22年3月~23年2月)に対する比率を示したものを。

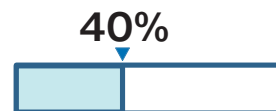
水産加工施設

被災3県で再開を希望する水産加工施設(818施設)の復旧状況(H27年6月末)



売上の回復状況

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県において売上金額が被災前の8割以上まで回復した水産加工業者の割合(H27年2月)

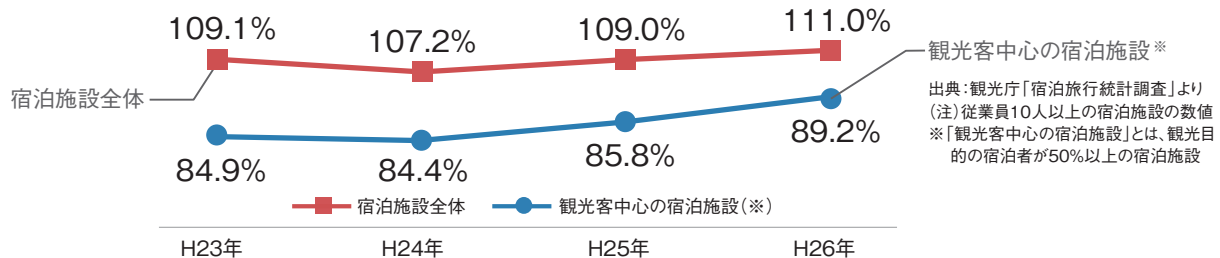


資料:平成27年2月 水産庁
「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第2回)」

観光業の復興状況

- 観光客中心の宿泊施設はまだ厳しい状況が続いているが、宿泊者数全体としては回復傾向にある。
- 観光需要の厳しい東北地域の状況を踏まえ、引き続き施策を推進。

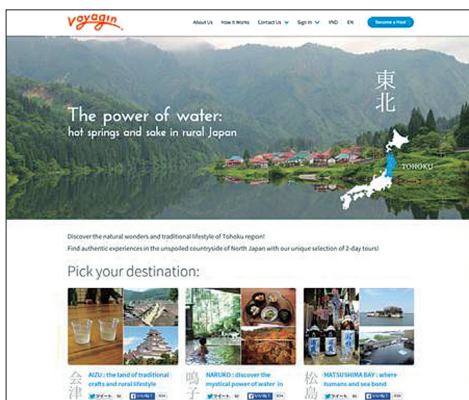
● 3県の延べ宿泊者数の推移 (平成22年との比較)



● 主な事例

● 地域の旅行商品の造成支援

個人の外国人旅行者向けに、東北の豊富な温泉や酒蔵などの地域資源をいかした地域発の旅行商品の造成を支援。あわせて、直接旅行者に販売する機会を提供。



着地型旅行商品の販売ページ

● モバイル端末によるカード決済を導入

—観光とICTで地域経済を活性化—

モバイル端末を活用したクレジットカード決済の仕組みを観光地で一斉に導入。初期費用等の事業者側の負担を軽減することで、カード決済環境の整備を促進し、旅行者の利便向上につなげる。

決済金額の一部を地域に還元する仕組みをあわせて導入。



今後の産業復興に向けて

「産業復興創造戦略」(平成26年6月)

自立的で持続可能性の高い地域経済の再生を理念に掲げ、域外から所得を獲得する地域基幹産業と地域の暮らし・雇用を支える産業のバランスのとれた発展を目指し、被災地企業の創造的取組・挑戦を強く後押しする。

域外から所得を獲得する産業

水産業 製造業
農業 観光業

地域の暮らし・雇用を支える産業

小売商業
生活関連サービス業

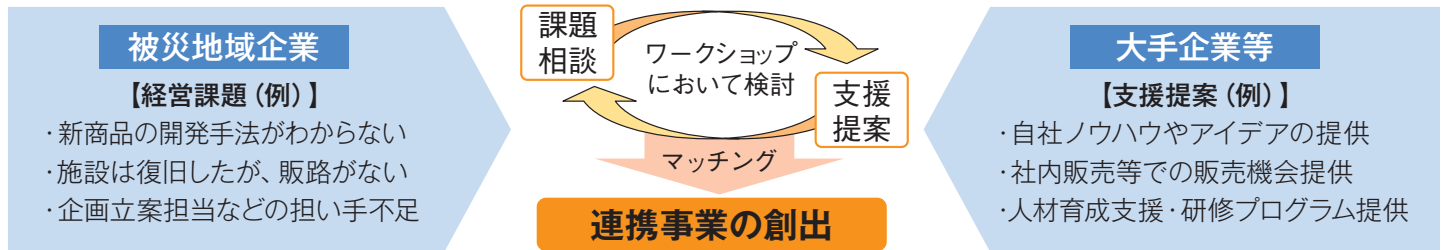
バランスのとれた発展



復興庁の取り組み：中小企業の新たな取組・挑戦を支援（企業チャレンジの促進）

● 地域復興マッチング「結の場」の開催

- 大手企業と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、対話の場を提供。



ワークショップ開催実績

- ・平成24～26年度に岩手、宮城、福島県の3県で10回開催。
- ・平成27年度
 - 岩手県：久慈市（10月開催）
 - 宮城県：女川町（11月開催）
 - 福島県：会津若松市（10月開催）
 - 楡葉町・富岡町・広野町・川内村（28年2月予定）



ワークショップの様子

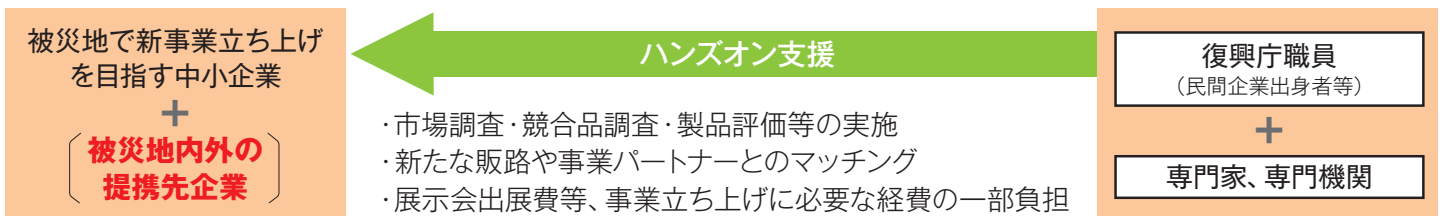
成果例：被災地域企業の商品開発支援

- ・支援企業：凸版印刷
- ・被災地域企業：八葉水産
- ・支援内容：新商品コンセプトの策定、開発を支援。



● 被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

- 被災地域で新たな事業にチャレンジする企業に対して、具体的な現場支援（ハンズオン支援）を実施。



成果例：地元水産食品等の統一ブランド化による消費者向け販路開拓事業

- ・支援内容：気仙沼地域の小規模水産加工事業者が生産する様々な食品等の新商品開発、アンケート調査等の商品力強化につながる支援を実施。
- ・成果：働く女性をターゲットに少量・小分けにし、統一ブランドで商品化。



● 事例集『被災地の元気企業40 —創造的な産業復興を目指すフロントランナーたち—』の作成

- 被災地において「新しい東北」の創造に向けて新たな挑戦や課題の克服に取り組む事例を紹介。



掲載例：宮古 チーム漁火（岩手県宮古市）

従来型ビジネスモデルへの危機感を感じていた宮古市内の水産加工業者4社の若手経営者が震災を契機に商品開発から購買、製造、販売まですべてのバリューチェーンで連携して事業を行い、各社とも震災前の水準まで業績を回復。

元気企業40

検索



4. 福島への復興・再生

- 原子力災害からの復興については、早期帰還と新生活支援の両面から支援。これまで「福島再生加速化交付金」等により、早期に帰還可能な地域のインフラ、生活関連サービスの復旧や安全・安心対策の充実、長期避難者のための生活拠点の形成を実施。
- 昨年、田村市と川内村の一部を、本年9月5日、楢葉町の避難指示を解除。他の地域についても、帰還困難区域以外の区域は、各市町村の復興計画等も踏まえ遅くとも事故から6年後（平成29年3月）までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速。
- 福島12市町村の将来像については、本年7月30日に有識者検討会の提言を取りまとめ。今後、提言の実現に向けて関係者と連携し取り組む。

避難指示区域の解除

避難指示解除準備区域：

年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域。

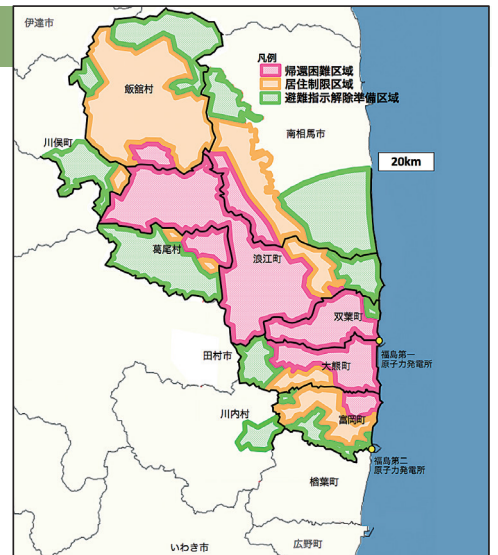
居住制限区域：

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域。

帰還困難区域：

事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、平成24年3月時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域。

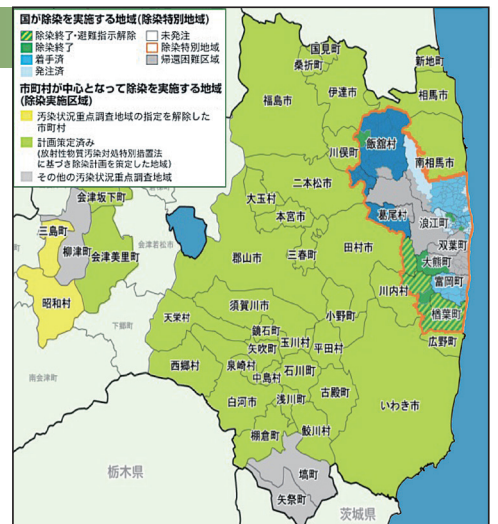
- 田村市において避難指示の解除（平成26年4月1日）
- 川内村において避難指示の一部解除（平成26年10月1日）
- 楢葉町において避難指示の解除（平成27年9月5日）



除染の進捗状況

除染特別地域における除染については、放射性物質汚染対処特措法及び同法の基本方針に基づき各市町村ごとの除染実施計画を策定し、当該計画に基づいて国が鋭意除染実施中。汚染状況重点調査地域についても同様に、市町村ごとに除染実施計画を策定し、国の財政的、技術的な支援により、平成28年度までの除染の完了に向け、市町村が中心となって除染実施中。

- 除染特別地域に指定されている11市町村のうち、
 - 4市町村（田村市、楢葉町、川内村、大熊町）の全体並びに葛尾村、川俣町及び飯館村の宅地部分で計画に基づく除染が終了。（平成27年8月末現在）
 - 7市町村（飯館村、南相馬市、葛尾村、川俣町、浪江町、富岡町、双葉町）で計画に基づく除染実施中。（平成27年8月末現在）
- 福島県内の汚染状況重点調査地域で除染を実施しているのは36市町村であり、公共施設等で約9割、農地・牧草地で約8割の進捗。（平成27年8月末現在）



中間貯蔵施設の整備等

福島県内の除染に伴い発生した土壌等を、安全かつ集中的に貯蔵するため、大熊・双葉両町において中間貯蔵施設の整備に向けた取組みを進めており、現在、福島県内各地の仮置場から施設の保管場へのパイロット輸送を順次実施中。（注：写真は除染工事等から引用したイメージ）



車両の放射線量率の測定



仮置場での積込作業



福島県における避難者数の状況

1. 福島県全体の避難者数

平成27年11月時点の避難者数：10.5万人
(平成24年6月(ピーク時)の避難者数：16.4万人)

2. 避難指示区域からの避難者数

平成27年9月時点：約 7.0万人

帰還困難区域：	約2.4万人
居住制限区域：	約2.3万人
避難指示解除準備区域：	約2.4万人

福島の復興・再生に向けた方針

1. 早期帰還者支援

- 効果的な手法による除染の迅速化・合理化
- インフラ復旧
(平成26年9月国道6号再開通、平成27年3月常磐道全線開通)
- 生活環境整備、生活関連サービスの復旧
- 町内の復興拠点整備

2. 長期避難者支援

- 町外コミュニティの形成
(復興公営住宅の整備及びコミュニティ交流員の配置等)

3. 新しい生活を始める方への支援

- 必要十分な賠償の支払
- 職業や住宅のあっせん

4. 安全・安心対策と定住促進

- きめ細かなリスクコミュニケーションの実施(科学的・国際的知見の活用)
- 風評被害対策(被災地産品の販路拡大、諸外国の輸入規制の撤廃・緩和に向けた働きかけなどの取組強化など)
- 子どもの運動機会確保のための運動施設の整備

5. 産業振興・営農再開

- 仮設工場・店舗の整備や被災した施設の復旧・整備等
- 除染が終了したところから速やかに営農再開ができるよう支援



常磐自動車道全線開通



復興公営住宅(郡山市日和田団地)における入居者交流会の様子



英国ケンブリッジ公爵殿下をお招きした県産品を活用した歓迎夕食会(磐梯熱海温泉)

(写真提供 内閣広報室)

教育復興に向けた取組(双葉郡)

原子力災害の経験を乗り越え、双葉郡ひいては日本の未来に貢献する人材を育成し、地域の新しい未来を創ることが教育の使命との認識の下、郡内8町村の教育長が中心となり「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を策定。

ふるさとの伝統と文化を見つめ直し、地域の人たちと一緒に復興に取り組みながら、ふるさとの未来を考える「ふるさと創造学」の推進、郡内幼少中学校及び中高一貫校を核とした地域コミュニティとの連携等に取り組む。



第1回ふるさと創造学サミット (平成26年12月20日)

双葉郡内の小中学校が一堂に会し、各学校で取り組んだ「ふるさと創造学」の成果を発表し合う、「ふるさと創造学サミット」を開催。



福島県立ふたば未来学園高校 の開校(平成27年4月8日)

双葉郡の新しい中高一貫校として開校し、第1期生152名が入学。地域の復興を担う次世代を育成する先進的な教育を実施。



双葉郡小学校絆づくり交流会 (平成27年8月20日)

双葉郡内の小学校の子供たち約100名が集まり、学校、学年の垣根を越えて交流。将来にわたる子供たちのつながり、絆づくりを応援。

福島復興再生特別措置法の改正（平成27年5月7日）

●主な改正内容

1. 一団地の復興再生拠点整備制度の創設

帰還される住民の生活再開、地域経済の再建の場となる復興再生拠点を円滑・迅速に整備するため、全面買収方式により新市街地を整備する事業制度を創設。大熊町では新たに創設された制度を活用し、事業を進めているところ。

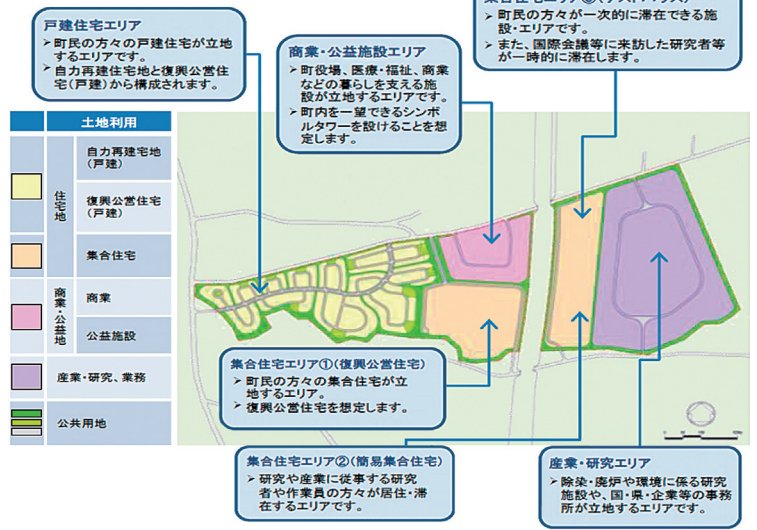
2. 帰還環境整備交付金の創設

福島再生加速化交付金（再生加速化）の支援対象事業に、一団地の復興再生拠点整備、道路、下水道等の基幹インフラ事業を追加し、新たに「帰還環境整備交付金」を法定化。

3. 事業再開を支援するための課税の特例

避難指示のあった区域で事業を行っていた事業者が、事業再開に必要な設備投資のために資金を積み立てた場合に受けられる税制上の特例措置を創設。

大川原復興拠点の空間配置のイメージ



(参考) 大熊町大川原復興再生拠点の整備イメージ (大熊町復興ビジョンより)

福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言（平成27年7月）の個別具体化・実現

30～40年後の姿を見据えた、2020年の課題と解決の方向を検討し、提言を取りまとめた。提言の実現に向け、関係省庁や県、市町村、民間と連携し取り組む。

①目指すべき30～40年後の地域の姿

- 人口見通し：復興の進捗により震災前の推計を上回る可能性
- 線量見通し：現状から物理減衰で相当程度低減
- 世界に発信する福島型の地域再生

②2020年に向けた具体的な課題と取組

- 産業振興 一新産業の創出と事業・生業の再建
- 複数市町村による公共的サービスの広域連携
- 復興再生拠点の整備 一新市街地の形成

●産業振興 一新産業の創出と事業・生業の再建

(例1) CLT (直交集成板) 生産・活用、木質バイオマス等による林業再生



- CLT工場の整備の検討
- 復興拠点、公共施設、オリンピック選手村等へのCLTの積極利用の検討

(例2) 「イノベーション・コースト構想」を中心とする新産業の創出



- ロボットテストフィールドの事業化
- 国際産学連携拠点の事業化 (ロボット技術開発共同研究施設、廃炉人材等育成等の技術者研修拠点 等)

●複数市町村による公共的サービスの広域連携

(例1) 地域公共交通の構築



- 地域の高齢化による公共交通への依存度の高まりを受けた、地域公共交通の構築

(例2) 二次救急医療体制の確保



- 避難指示による医療機関の休止による近隣医療機関の負担増、搬送の長時間化に対応するための、二次救急医療等を担う医療機関の確保

5. 「新しい東北」～地域課題の解決に向けた新たな挑戦～

- 被災地は、人口減少、高齢化、産業の空洞化等、日本全国の「地域」が抱える課題が特に顕著。同時に、災害公営住宅におけるコミュニティ形成や風評被害など、被災地特有の課題も抱えている。
- こうした課題を解決し、「まちの賑わい」を取り戻すため、復興を契機として、従来の手法や発想にとられない新たな取組を進めている。

(1) 先導的な「モデル」の構築 → 具体例はP.20 を参照

①先導モデル事業

先導的な取組の加速に向けて支援。
他地域に展開可能な「モデル」を構築。

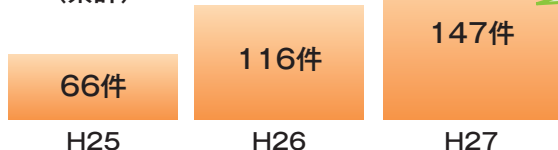
安心して暮らせる 「コミュニティの形成」

- 地域内のネットワークの構築
- 子どもの居場所・遊び場作り
- 医療・介護連携や健康作り
- 買物支援、見守り、防災 等

生活の糧となる 「産業・生業の再生」

- 新商品の開発やブランド化
- 新たな販路の開拓
- 海外展開や海外誘客の推進
- 地域を支える人材育成 等

支援件数の推移
(累計)



3年間で
約150の
取組を支援

※複数年度に渡って
選定した案件は
1件として算出。

②復興ビジネスコンテスト

優れたビジネスアイデアを表彰。
事業化・発展に向けて支援。

発展の事例 (株式会社 WATALIS)

H25.4 一般社団法人設立

全国から寄せられた着物地を活用し、リメイク雑貨を製造・販売。女性の活躍の場を創出。

H26.1 ビジネスコンテスト大賞受賞

官民連携推進協議会の交流会で
ブースを出展。催事販売等、
販路の開拓に成功

H27.5 株式会社設立



(2) 「モデル」の他地域への展開

地域づくりネットワーク

○地域課題の解決に向け、先導モデル事業等のノウハウを参考とした新たな取組を行う自治体を対象として、各自治体のニーズに応じたきめ細かな支援を実施。

【自治体版ハンズオン支援事業】

○この他、被災地内外の先進的なノウハウの共有や意見交換、自治体組織の活性化に向けた取組も実施。

【自治体版ハンズオン支援事業の事例】

【岩手県久慈市】

久慈地下水族科学館を中心とした交流人口拡大事業

「久慈地下水族科学館」の再開に併せて、地域商店や高校生等と連携した、新商品開発や交流人口拡大を目指す。



【福島県郡山市】

地域住民が主役！住民主体の通いの場創設プロジェクト

地域の個性を活かした住民主体の通いの場を創設。併せて、健康体操等の介護予防ツールを開発・普及させる。



【宮城県塩竈市】

浦戸諸島の農業・漁業を活かした離島活性化プロジェクト

浦戸諸島の四島が連携。島の魅力を活かしたグリーンツーリズム等により、交流人口拡大や営農・漁業の担い手育成を目指す。



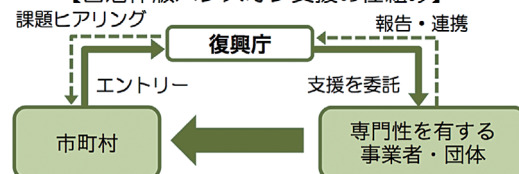
【福島県川内村】

コミュニティと産業を軸とした帰還者支援プロジェクト

村営復興公営住宅の入居開始に併せた、地域産業の再生及びコミュニティ形成拠点の機能強化により帰村率の一層の向上を目指す。



【自治体版ハンズオン支援の仕組み】



ニーズに応じた支援（事業費は市町村負担）

- ・ワークショップ等の開催
- ・連携先や先進事例の紹介 等

(3) 民間の人材・ノウハウ・資金の活用

① WORK FOR 東北 ～専門人材のマッチング～

被災地が復興を進める上で民間の専門人材を必要とする場合に、民間人材と被災地の双方のニーズをマッチング。
(これまで83人を派遣)

大手企業から、まちづくり会社にマネージャーとして派遣。

企業の組織管理の経験を活かして、迅速な意思決定を進めるなど貢献。現在は、水産品のブランディングや、水産業体験施設関連のプロジェクトに尽力中。

マッチングの事例



② 企業連携グループ ～産業復興に向けた民間活力の投入～

創造的な事業活動への支援体制を強化するため、官・民の支援団体・組織間の連携体制を構築。

- 産業復興に携わる官民担当者を対象に有益な支援情報を提供。【企業復興支援ネットワーク】
- 新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が集中支援を実施。【専門家プール】

被災地企業の
新規事業等

新商品・サービスの開発
既存商品の高付加価値化
生産性向上・効率化
商業施設開発

集中支援

登録専門家による
継続的な助言指導・実務支援
登録専門家の集中支援に必要な
専門機関による調査・評価等

○販路開拓等の課題克服に向け、民間企業・団体の連携創出の場を提供。【販路開拓支援チーム】

③ 復興金融ネットワーク ～新たな資金供給の創出～

官主導の取組による復旧から、民主導の取組による本格的な復興への橋渡しを行うため、金融機関等の中で、産業復興に関する情報を共有。【メンバー：33団体】

(4) 情報共有や新たなつながりの構築を進める場づくり

官民連携推進協議会

企業、大学、NPO、国・自治体など、被災地で新たな挑戦に取り組む団体や、被災地を支援する団体が参加。
【会員数：約850団体】

◆ 情報ポータルサイト

多様な支援情報（人材、資金、経営支援等）やイベント情報を掲載

支援情報データベース		イベントカレンダー	
人的支援 被災地や被災者への派遣、人材派遣などの支援もご紹介します。 ・人材派遣（経験者） ・人材育成（研修等） ・その他	資金の支援 事業再生や新規事業創出に対する資金の支援もご紹介します。 ・融資・助成 ・助成金（補助金等） ・その他	経営支援 個別相談から短期研修会、入居に繋がる様々な活動などのご紹介もご紹介します。 ・経営相談、商品開発 ・事業計画書、経営計画 ・助成金申請、助成金申請 ・その他	平成28年11月25日（水）12時30分～16時 F&Rフォーアンプライム創院（東京都千代田区） 『ゼロから事業計画の作成～実践～』 被災地企業の人材育成や人材の活用について「企業人」の視点から実践的な指導を行います。
キーワード 法人・団体名 業種名	募集要項 募集の支援 個人・法人向け 株式会社仙台銀行 みやぎ復興ファンド	2014年11月25日（水）12時30分～17時00分（受付開始13時00分） 仙台いしなティアチャー・1F オープンスペース	『ゼロから事業計画の作成～実践～』 被災地企業の人材育成や人材の活用について「企業人」の視点から実践的な指導を行います。

◆ 情報発信

復興の状況や「新しい東北」の取組を、被災地外の企業や大学生等に情報発信。被災地とのつながり作りを目指す。

- ・兵庫県神戸市（5月30日／約100団体が参加）
- ・東京都（7月4日／約150団体が参加）

◆ 「交流会」

被災地における新たな挑戦の「見本市」
【2月8日（仙台市）：約270団体が参加】



被災地で展開されている先導的な取組

①安心して暮らせる「コミュニティの形成」

子どもの成長を育む地域の遊び場づくり

ボランティア等の地域住民が積極的に参加する、新しい子どもの遊び場づくり活動を実践。災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成にも寄与。



コミュニティ・サポートのプロトタイプ開発

元気シニアを中心とした高齢者等が、地域を支える側として、共助的なコミュニティ支援（子どもの居場所づくり、健康づくり等）を実施するシステムを構築。



ICTを活用した無人販売所プロジェクト

セルフレジを活用したプリペイド決済方式の無人販売所システムを設置。利用者自らが操作して日用品等を購入できる仕組みにより、買い物の利便性を向上。



次世代型地域包括ケア（被災者、障害者も対象）

医療・介護の専門職だけでなく、市や事業者、地域住民など、福祉・医療・介護・生活支援を行う者も連携。被災などで健康状態が悪化した市民を支援するための仕組みづくりを推進。



栄養士、保育所と連携した高齢者の健康づくり

仮設住宅の高齢者の生活不活発病や孤独という問題を解決するため、保育所の給食を利用した食事受取の仕組みづくりを推進。（栄養士による適切な食事管理、子どもとのふれあい等）



地域住民が主体となった地区防災計画

公開型ワークショップにより専門家の知見と地元の体験を共有するとともに、個人単位の「避難カルテ」の作成を通じて住民主体の地区防災計画を作成。他地域への横展開に向け、ノウハウを汎用化。



②生活の糧となる「産業・生業の再生」

中山間地域での新たな農業モデルの実現

中山間地域で植物工場を活用した低コスト・省力化栽培方法を確立。機能性野菜の生産方法や鮮度保持表示について検証し、新たな市場開発を目指す。



浜の未利用資源の高機能性食品化

持続可能な地域産業の確立に向けて、市場では流通していなかった未利用の水産物を活用。「機能性」と「高付加価値化」に焦点を当てた新商品を開発。



温泉熱を活かした六次化産業創出

再生可能エネルギー資源（温泉熱）を活用し、6次化商品や、環境学習等を目的としたニューツーリズム商品を開発。「エコ温泉」をテーマに地域を活性化。



東北産品の海外展開加速化

生産者・食品事業者などが輸入条件の厳しい欧州や米国に対してもチャレンジできるよう、メディアやSNS等を活用して現地の趣向を容易に商品開発やプロモーションに反映できる手法を確立。



林業と地域を再生させる新商品開発

地元の杉間伐材を活用し、付加価値の高い高級割り箸を製造。木材の仕入れから製品の販売まで一貫した事業は全国でも稀。復興ビジネスコンテスト大賞受賞。



東北発「被災地花き」ブランドの創造

東北産花きの販路の拡大やブランドの確立等を目指し、日持ちが良く華やかな高品質ブーケ等の新たな商品開発、プロモーション活動、生産者への教育活動等を推進。



「旅館」のブランド価値向上

グローバル市場での旅館の価値向上を目指し、旅館側の送客手数料負担を求めない旅館専用予約サイト（RYOKAN EXPERIENCE）のビジネスモデルを提案し、本格運用を開始。



高校生がつくるキャリア教育プロジェクト

職業観の醸成や地域の将来を考えるきっかけづくりのために、高校生が主体となって地域の様々な業種の大人や高校と連携したキャリア教育プロジェクトを実施。



平成28年度以降5年間（復興・創生期間）の復興事業について

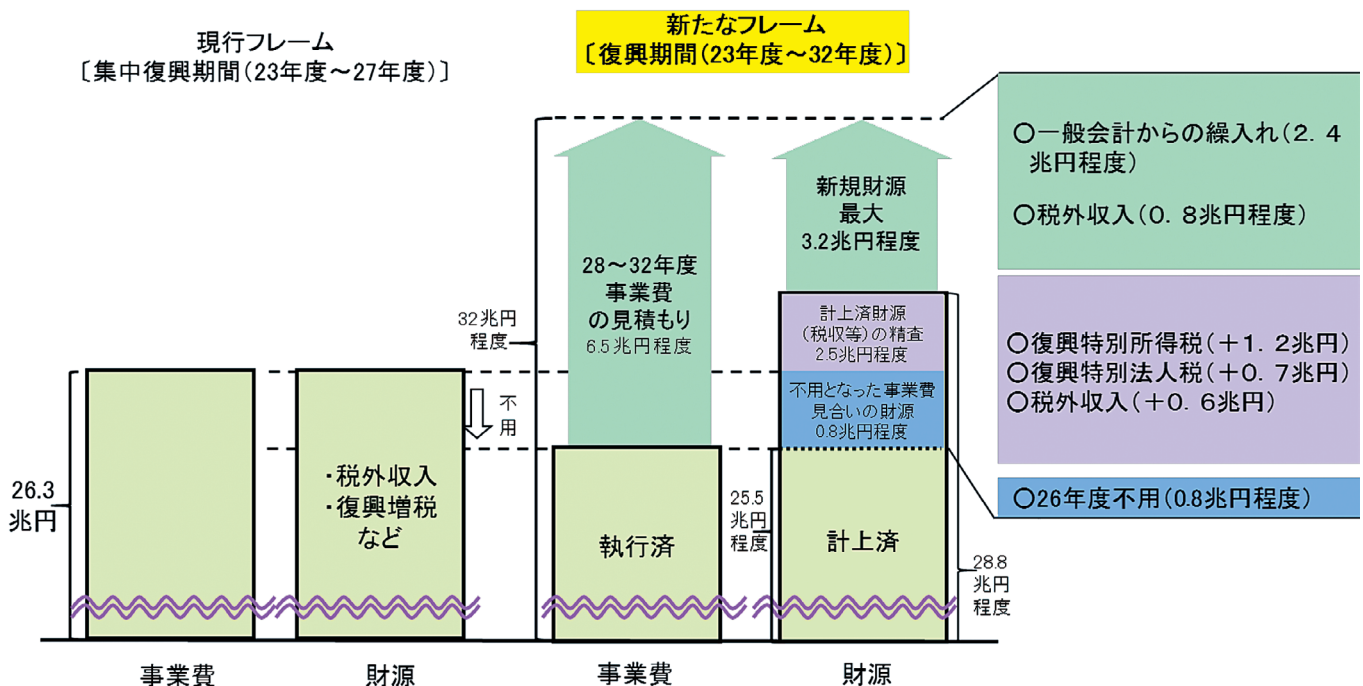
- 平成27年6月24日の復興推進会議において、平成28年度以降の復興支援の枠組みについて決定。
- 平成28年度以降の復興支援については、被災地の「自立」につながり、地方創生のモデルとなることを目指すため、「復興・創生期間」と位置付け。
- 復興・創生期間における復興事業費の見込みも踏まえ、復興期間10年間（平成23～32年度）における復興事業費を32兆円程度と見込み、その財源を確保。

平成28年度以降5年間（復興・創生期間）の事業規模（見込）について

(兆円)

区 分	集中復興期間 (H23～27年度)	復興・創生期間 (H28～32年度)	復興期間 (H23～32年度)
①被災者支援（健康・生活支援）	2.1	0.4程度	2.5程度
②住宅再建・復興まちづくり	10.0	3.4程度	13.4程度
③原子力災害からの復興・再生	1.6	0.5程度	2.1程度
④産業・生業（なりわい）の再生	4.1	0.4程度	4.5程度
⑤その他（震災特交など）	7.8	1.7程度	9.5程度
合計	25.5	6.5程度	32程度

新たな復興財源フレームについて



東日本大震災の概要

(1) 規模

- 平成23年3月11日14時46分に三陸沖にて発生
- 我が国の観測史上最大規模の地震(マグニチュード9.0/最大震度7)

(2) 被害

- 人的被害** (平成27年10月9日時点 警察庁ホームページより抜粋)
 - ・死者 15,893名
 - ・行方不明 2,567名
 - ・負傷者 6,152名
- 建築物被害** (平成27年10月9日時点 警察庁ホームページより抜粋)
 - ・全壊 121,747戸
 - ・半壊 277,679戸
 - ・一部損壊 725,858戸
- 震災関連死** 3,331名 (平成27年3月31日現在 復興庁調べ)



本パンフレットは、復興の状況と、最近の取組について、データや具体的な事例を中心に紹介したものです。